

令和5年5月22日

特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット
理事長 鈴木 尉久 殿

株式会社ポジティブドリームパーソンズ
代表取締役 宮下 慶輔

回答書

前略 この度、貴法人より令和5年5月12日付「消費者契約法第41条第1項に基づく請求書」と題した書面を受領いたしましたので、本書をもって回答いたします。

弊社の「ウェディングパーティご利用規約」に関連して差止請求訴訟を提起されるご予定とのことですが、弊社においては、本年6月1日の改正消費者契約法の施行を前に、現在すでに、同規約の修正も視野に入れた検討を行っている最中です。なお、検討の対象には貴法人が指摘しておられる解約料水準も含まれております。

弊社は貴法人の活動に対して何か申し上げる立場にはございませんが、貴法人が指摘されておられる規約の内容は今後修正される可能性があることを念のためご連絡申し上げます。

草々